

会議録

会議の名称	平成30年度第3回 西東京市子ども子育て審議会
開催日時	平成30年10月19日（金曜日）午前10時から正午まで
開催場所	西東京市民会館3階 大会議室
出席者	委員：森田会長、網干委員、石原委員、井上委員、大橋委員、尾崎委員、島崎委員、菅野委員、菅田委員、武田委員、浜名委員、吉野委員、谷川専門委員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援部参与兼子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、子育て支援部主幹（保育課） 岡田、けやき保育園長 笹本、こまどり保育園長 鳴海、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 古川、児童青少年課 高橋、子ども家庭支援センター 金谷 欠席者：古川副会長、蓮見委員、保谷委員、横山委員、林専門委員
議題	1 審 議 (1) 子育て支援ニーズ調査票（案）について *計画専門部会の実施状況報告 (2) 新規開設保育所に係る利用定員について *小規模保育事業 1園 *認可保育園 1園 (3) 保育所の利用者負担額及び学童保育の育成料の検討について（諮問） 2 報 告 (1) 西東京市子ども条例の制定について (2) 児童館等再編成専門部会の実施状況について 3 その他
会議資料の名称	資料1 子育て支援ニーズ調査票（小学校就学前のお子さんの保護者の方） 資料2 子育て支援ニーズ調査票（小学生のお子さんの保護者の方） 資料3 地域型保育事業所の利用定員について 資料4 認可保育所の利用定員について 資料5 西東京市内保育施設等配置図 資料6 利用者負担額（保育料）の見直しについて 資料7 学童クラブの育成料・間食費について 資料8 西東京市子ども条例 資料9 西東京市子ども条例関連スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
1 審 議 (1) 子育て支援ニーズ調査票（案）について *計画専門部会の実施状況報告	

○森田会長：

本日は、確定させなければならない事項が2つと諮問が1つある。まず(1)のニーズ調査の内容について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

ニーズ調査票案について審議いただくために資料1及び資料2を用意している。審議内容に関わるため、先日10月10日に実施した計画専門部会の報告と併せて説明させていただく。

8月に第1回計画専門部会と第2回審議会を開催し、委員の皆さんには8月末までに調査票案への意見をいただくようお願いした。9月には庁内関係部署で検討を行った。

今回の調査票案は、平成25年度に実施した調査から内容を一部変更している部分がある。

調査票案の見方として、設問文の右側に「国必」「市前」「市改」といった文字があるが、「国必」は国の必須となっている項目、「市前」は平成25年度に実施した調査票と同じ市独自の項目、「市改」は平成25年度に実施した調査票にも載っているが内容を一部変更している市独自の項目である。「国任」は国の任意となっている項目、「市新」は市独自で新しく設けた項目、「国改」は国の必須項目で前回も載せているが内容が一部変更された項目となっている。「国新」は国の手引きで新しく入れることとなった項目で、小学校就学前のお子さんの保護者の方への調査票の問15①だけである。以下、小学校就学前のお子さんの保護者の方への調査票を「就学前調査票」、小学生のお子さんの保護者の方への調査票を「小学生調査票」として説明する。

平成25年度の調査票から3項目削除した。1つ目は、「送迎保育ステーションを使う保育を利用したいか」という設問で、当時、先進的な事例を参考に新しい施策検討のため設けたものだったが、現在は設問の必要性が低いと考えるため削除とした。

2つ目は、「待機児童を減らすために、効果的な取り組みは何だと思うか」という設問で、選択肢には保育施設の充足以外のことも含まれていたが、それも含めて新しい設問である就学前調査票の【問36】で集約できると考え、削除とした。

3つ目は、「赤ちゃん・ふらっと」についての設問で、現在は設問の必要性が低いと考えるため削除とした。

これら3項目については、10月10日の計画専門部会において、了承をいただいている。

新たな項目としては、「前回の調査時にはなかった子ども条例に関する視点からも設問を検討すべき」というご意見に対し、「保護者は、家庭において安心な子育てができるよう、及び子どもの健やかな育ちのために市等から必要な支援を受けることができます。」という子ども条例の条文を受けて、旧「子育てを楽しいと感じるか」という設問を新「子育てをしていて感じること」とし、楽しさ、迷い、子どもの成長、経済的負担、地域での孤立感、仕事との両立、など多方面からの「感じていること」を訊ねる設問に変更している。

続いて、計画専門部会の中でご検討をいただき、意見をいただいた項目について説明する。

就学前調査票の【問6①】、「母親または父親が子育てにかかわっていない理由は何ですか」は、前回の調査では父親が子育てにかかわっていない理由を尋ねる設問だった。かかわっていないのが父親に限ったことではないという意見があり「母親」を追加

するとともに、「祖父母」が子育てにかかわっている場合や、それ以外の方が子育てをされているケースなど、誰がどのようにかかわっているのかの状況は家庭によりさまざまということもあるため、記載の方法を検討すべきとのご意見をいただいている。

就学前調査票【問6①】でのご意見に関連し、その他の部分についても「母親」だけ、「父親」だけに限って訊いている設問があるので、社会状況に鑑みて、何か注意書きのようなものを加えて、「母親」「父親」の読み替えを行えるようにした方がいいのではないかとのご意見もいただいている。

就学前調査票【問35】、「子育てをしていて感じることはありますか。」は市の新しい項目で、子ども条例の制定を受けて、子どもや子育てにかかわることをどのように感じているのかを訊ねる設問になっている。選択肢が複数あるが、選択肢の内容がよくわからない、ネガティブな表現が多いのではないかと、というご意見をいただいた。これについては表現等を見直して、今回提出している資料1では修正している。

就学前調査票【問39】、「あなたは『お子さん』をたたくことがありますか。」は議論が多かった設問で、『たたく』という表現が虐待すべてを包括しているのかということ決してそうではなく、精神的な虐待もあるので、言い換える必要があるのではないかと意見が出された。一方で、他の表現に変更することで前回調査との比較が難しくなる点や『たたく』という言葉は虐待全般を表現する上で抽象的な言葉になっているのではないかと意見もあった。計画専門部会では、この設問のままでいいのではないかとということになったが、本日の審議会においても検討をお願いしたい。

また、部会員から、就学前調査票【問39】については、受け手となる子ども目線での設問が必要ではないかということで、家族から暴力であったり、叩かれることはあるかと訊いた方がいいのではないかとご意見をいただいているので、それもあわせて検討をお願いしたい。

これらの内容は、小学生調査票についても重複する内容であり、審議会でも議論していただいた結果を反映させて完成させていきたいと考えている。

以上が10月10日の計画専門部会の報告と調査票案の説明となる。

○森田会長：

本日の審議会では、計画専門部会での議論について、追認と最終確認を行い、調査票を確定することにしたい。

計画専門部会で幼児教育の無償化問題については議論されたか。されていなければここで議論しなければならないと考える。来年10月の幼児教育の無償化についてはほぼ確定しているわけだが、そのことが保育のニーズと選択にどのように影響するのかということについて前提にしなければならないだろう。それをどのように書くかということと、どのように調査項目に入れるのかということなどについて議論されたか、またはどのような扱いになっているのかということについても補足していただきながら、谷川専門委員から報告をいただきたい。

○谷川専門委員：

計画専門部会での議論について、ここでは資料1を使いながら説明させていただく。

最初に、表紙に書いてある「ご記入にあたってのお願い」の「5. 設問中、母親や父親という表現がありますが、ご家庭の状況にあわせて、読み替えをしていただきますようお願いいたします」という文章を入れることについてご検討をいただきたい。事務

局からの説明にもあったとおり、多様な家族のかたちが増えている、あるいは認められつつある、という状況を考えるとのことだが、今回はこのようなただし書がなかったため、もし純粋に前回の調査との比較をする場合には少しニュアンスが違ってくる可能性もある。

次に、付随する問題として問6①がある。前の問6で「子育て（教育を含む）を主にやっているのはどなたですか」と聞き、問6①ではその回答を受けて「子育てにかかわっていない方はいますか」と聞いている。前回までは「母親」と「父親」に選択肢を限定していたが、今回は「祖母」「祖父」「その他」も入れるかたちに変えている。本来養育に力を貸すことができるにもかかわらずしていない人について聞く設問にしているのは、家族の多様なあり方や、「母親は子育てで父親は仕事」というようなかねてより標準的とされていた考え方が変化してきているとの見方による。これも変更によって前回調査とは比較しにくくなるため、その点については確認をいただきたい。

続いて、問35については、前回案では暗い印象を受ける設問が多かったことから、事務局に項目を精査してもらい、ポジティブな表現に修正している。これは新しい設問であり次回の調査でも引き続き聞いていく項目になると思われるので、この内容でいいのか検討をいただきたい。

続いて、計画専門部会でなかなか結論が出なかったのが『問39 あなたは「お子さん」をたたくことがありますか』の「たたく」という表現である。これについては、例えばネグレクトなど、虐待全般をカバーするような表現に変えた方がいいのではないかという意見が出された。しかし「あなたはお子さんを虐待することがありますか」と聞いて、そこに虐待の定義を並べたとしても、そもそも自分が虐待とっていない場合には「ない」の方に○をつけられてしまう。また「たたく」という行為以外にも「蹴る」「物を投げる」など、身体的暴力にもいろいろなケースがあり、代替できるような表現も見つからなかった。そのため、現案では「たたく」がそのまま残っているのでそれでいいかどうかについても検討いただきたい。

続いて、「幼児教育の無償化」については、10月10日の計画専門部会において、事務局から資料の提示と説明を受けている。全てが無償であるのであればまだ違うのかもしれないが幼稚園と保育園に差がついていることもあり、保育ニーズの動向が全く予想できない。

○事務局：

無償化についての項目について、説明を補足させていただきたい。無償化に関する項目としては、「問15② もし、教育・保育サービスにかかる負担が、無償化や補助などによって減るとしたら、現在の利用から変更・追加したいものはありますか」という設問を入れている。

○森田会長：

それでは、ご意見をいただきながら調査票（案）の内容を確定していきたい。11月に調査が予定されていて、今年度中に調査結果を出さなければならないため、本日が皆さんから意見をいただく最後の機会になる。もし本日、議論が終わらずに課題が残った場合には間に合わなくなるため、会長に預けていただき、確定させることになる。今、話があった点も含めてになるが、特に計画専門部会の部会員でない方々からは、気になっている項目あるいは新たな設問について意見があるなど、いろいろと言っていた

い。

まず、「多様な家族のかたち」については、読み替えをしてくださいという書き方で実際に読み替えをしてもらえるか、ということになるかと思う。これは関係のない人には全く関係がない事項ではあるが、関係のある人がこれを読んだ時に気分を害さないというかたちで考えればいい。東京都では子どもの調査において、LGBTの子どもの存在を認識した上で、「男性」「女性」「その他」という項目を案としていた。この「その他」という扱いについては、すごく排除されている気持ちになるのではないかというような議論があった。ではどのような言葉であればいいのか。調査なので「何を明らかにするために、何を聞くのか」ということになる。その調査では「答えたくない」という選択肢を用意することにした。「その他」よりはいいのではないかということで「答えたくない」が用意されることになった。この問題は過渡期であって、どのような回答欄を用意すればその人の気持ちが伝えられるようになるのかを考えての配慮である。そして、その中で抱えている辛さや喜びというものが、この固定的な家族のかたちや典型的なモデルとは違う子育てのやり方、どのような感覚の中で子育てが行われ、育ちがあるのか、ということが調査できればいい。現在の日本の状況で言えば、圧倒的に典型的な家族構成が多い状況にあるので、このような調査で量的に明らかにすることには無理がある。ここで分かることには限界があるということ踏まえて調査を行うことでもある。西東京市においては、さまざまなヒアリング調査をかけているので、そういったものの中から施策として取り込んでいくこともできる。また、立場性を表明するということが調査においては意味がある。このようなことを含めて、皆さんからは意見等をいただきたい。

調査票（案）の問1の「その他」については、例えば養育里親の方も書くことができるし、祖父母や親類の方による養育の場合も書ける。このような話は出たのか。

○谷川専門委員：

問1の「母親」「父親」「その他」については出なかった。ここでは「男性」「女性」と聞いていないからである。ただし、全般的に「母親」「父親」と繰り返し聞いていることに加え、「母子家庭」「父子家庭」という言葉も出てくるので、同性婚のカップルが里子を養育している場合にはアプローチできないのではないかという話は出た。

○森田会長：

すると、問5において親類以外の男性、親類以外の女性は、具体的にはそのような養育をしている家庭ということになる。

○谷川専門委員：

またこれもあまり細かく書いてしまうとそこから排除されてしまう人が出てしまうので、フワっと網をかけるかたちにしている。

○森田会長：

菅野委員から何か意見等はあるか。

○菅野委員：

谷川専門委員のおっしゃったとおりである。

○森田会長：

それでは、ここはそういうかたちで良しとしたい。続いて、問15②の無償化問題についてだが、ここは簡単でも構わないので無償化の説明があった方がいいと思う。他の自治体の調査では、現時点ではっきりしていないものは書かないというところもあれば、親たちの興味や関心は無償化に集中していて保育の選択に影響する可能性もあることから、現段階における情報を提供するというところもある。それがないと回答者には分かりづらいであろう。

例えば、調査票とともに、国が示している無償化についての資料を別紙で1枚入れるなども考えられる。私も国の無償化についての最新情報に目を通してはいるが、本日提出されている無償化についての資料の内容と変わりはない。来年度予算がはっきりするまで調査を待つわけにはいかないので、現段階の資料を使うしかないと考える。

○谷川専門委員：

補足をさせていただく。計画専門部会では、私も含めて部会員が手分けをしてこの調査票への回答を既に行っている。正直なところ、問15②についてはなにも印象が残っていない。無償化についての情報を持っていたにも関わらず、何となく回答をしてしまっていた。やはり森田会長がおっしゃるような方法で説明を入れておくのがいいと考える。

○森田会長：

保育園の保護者の方から意見等はあるか。

○井上委員：

保護者の無償化に対する関心は高い。保護者の間では「国が一定の金額を無償化し、オーバーする金額については自己負担になるのではないか」という内容の会話が交わされていた。認可外保育園も含めて無償化になるということや、0歳・1歳・2歳はどのようになるのだろうかと知りたい方も多いと思うので、この資料の図表のような説明を付けた方がいいと考える。

○吉野委員：

私の園でも無償化についての関心は高いが、保護者たちがこの国の資料を読んだとしても、正直なところ意味が分からないだろうし、自分たちも説明ができない。できれば何か資料を示していただきたい。

○森田会長：

事務局としては、どのように考えるか。

○事務局：

これまでの意見を考えると、説明は付けた方がいいと考える。別紙を付け、分かりやすく説明するかたちにしたい。

○森田会長：

それでは、国が現在のところどのような説明をしているかについて、別紙を付けてこの問15②を回答いただくようにしたい。

続いて、問35は8つの選択肢に変更されている。問35は新規項目となり、経年変化を比較することを考える必要がある。国や他の自治体の調査と比べて西東京市の状況はどうかと考えることも大切であり、今の西東京市の子ども・子育ての支援制度自体がどのような段階にあるのかを経年変化で見えていくことも重要である。もちろん、子育て支援だけで決めるわけではないので、家族のあり様、地域全体の人々の関係性、自分自身の健康状態などが影響していく。今の生活の中で満足度がどれくらいあるのかを見ていくということは、子育てのさまざまな事業展開を図っていく上で、とても有益な資料になっていくと考える。

○井上委員：

この選択肢に追加の提案はできるだろうか。

○森田会長：

もちろん提案できる。

○井上委員：

「子どもを通じて、地域との繋がりを感じられる」というような内容を入れたらどうか。

○森田会長：

この項目は新規項目なので、井上委員のような提案があれば出していただきたい。西東京市がこれからの子育て施策の展開を図っていく上での指標にもなる。子どもの自己肯定感の変化については、子ども施策の指標として使われてきているので、親たちの指標としてはどのような項目がいいのかを考えていくのはとても大切であると言える。これからも、5年ごとくらいに調査が行われるわけなので、調査・計画・実施・評価を繰り返していくことになる。このように調査する内容を自ら提案していくということはとても大事なことなので、今いただいたような提案が他にあれば、ここに入れておけばいいと考える。

○石原委員：

「子どもを通じて自身も成長している」という項目を入れていただきたい。

○森田会長：

親自身が成長していると感じることができるというのはいいことだと思う。

○島崎委員：

「子育てと仕事の両立がうまくできている」という項目に、「家事」を追加するといいのではないか。そうすることで、仕事をしていない方も該当するようになる。

○森田会長：

確かに仕事をしていない人の場合は、この選択肢は非該当となって回答ができない。非該当の項目にするのか、誰でも回答できるようにするのか、整理が必要と考える。この問35については、先ほどの「子どもを通じて、地域との繋がりを感じられる」「子どもを通じて自身も成長している」を加えて、もしまだ新たな提案がある場合には、締切を設定した上で送っていただくこととしたい。そして事務局で調整したものをメールで連絡してもらいたい。

続いて、『問39 あなたは「たたく」をたたくことがありますか』については、前回の調査結果としてもそれなりの回答があり、抵抗して書かないという設問ではなかった。「たたく」ということに対する認識がどの程度であるのかを経年変化で見ていくということでもいいのではないか。

○谷川専門委員：

問39については、森田会長がおっしゃったとおりの話が出たが、計画専門部会では結論が出なかった。

○森田会長：

子どもを「たたく」という行為については今も世界中で論争となっている。暴力を子育てから排除するということが世界共通の願いであることは確かだろう。子どもたちをたたかなくても子どもたちが育つような環境整備をいかにして進めていくかということはとても大切だと言える。

○石原委員：

そもそも、問39はどういう目的で入れられたのだろうか。

○森田会長：

この設問はかなり以前からあったと記憶している。子育ての中で子どもへの暴力を予防するという事は簡単なことではない。「たたく」ことはいけないことだという認識を持っていない人に対しては、いけないということを伝え、施策を打っていく必要があったのだと思う。

○石原委員：

そうであれば、「なじる、おどす、どなる」といった精神的な行為について書く必要はないだろうか。

○谷川専門委員：

そこを広げすぎると設問の趣旨がだんだん変わってきてしまうのではないか。例えば、「分からせるために言っている」というように親の気持ちの方が出てきてしまい、実際は強い言葉でなじっているにもかかわらず、「なじっていない」の方に○をつける親が出てきてしまうだろうということで結論が出なかった。

○森田会長：

前回の調査結果では、親の自己肯定感と子どもを「たたく」ことの関係性は分析にも

出ている。「お子さんをたたくことはあるか」という問に対しては「たまにある」が51.2%あり、「たまにある」と「ない」の割合はほぼ半々くらいになっている。そして、「たたく」の有無については、自分に対して否定的な感情を持っている人ほど、「よくある」という割合が高くなっている。このような結果を受けて、親支援も大事であるということになって、子育て支援を充実させていかなければならないという組み立てにもなってくる。「調査はディフェンス」でもあるので、この設問の「たたくことがある」が今回の調査では3割くらいに減っていれば、かなり効果が出ていると考えることができる。さらにクロスをかけていけば、保育園と幼稚園の保護者では違いがあるとか、家族の中で支援がある人となない人では違いがあるなど、いろいろと調べることができる。どこに焦点を当てて、支援していくことが求められているのかということはこの調査の中から量的に明らかにしていくことも可能となる。

ということで、問39の「たたく」ということは継続ということではいかがだろうか。

(異議なし)

○森田会長：

問35については、意見があれば週明けの月曜日までにお送りいただき、事務局で調整したものをメールで送ってもらい、確定することとしたい。なお小学生の保護者用の調査票については、未就学用の問35が小学生用では問33になっているので、これも同じように検討いただきたい。他に小学生用で特別に考えなければならない項目はあるか。

○事務局：

未就学用と同じ部分が検討事項として取り上げられていたため、問題はない。

○森田会長：

以上で本日の議題1については終了としたい。事務局には、問35については何らかのかたちで連絡いただきたい。無償化の問題については、どのような資料を付けるのかをお知らせいただき、確認した上で調査票を発送することにしたい。

(2) 新規開設保育所に係る利用定員について

*小規模保育事業 1園

*認可保育園 1園

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料3～5について説明)

○森田会長：

資料3では地域型保育事業所に係る利用定員について、資料4では認可保育所の利用定員について、新規開設される施設の説明があった。一括して、意見・質問等を受けた。

○吉野委員：

認証保育所から小規模保育所に移行する園は「（仮称）生活クラブ保育園ぽむ」が初めてになるのではないかと思う。今までは認証保育所は小規模保育所へ移行しないという市の方針があると聞いていたが、変更になった理由について教えていただきたい。

○事務局：

市の方針として必ず移行しないということではない。今回の認証保育所は22人の定員で運営されているが、小規模保育事業になることによって11人の定員になる。待機児童は4月1日現在で129人ではあるが、だいぶ充足してきたという市の状況もあることから、今回は施設側の相談に応じさせていただいた。

○森田会長：

認証と小規模は同じように見えて、仕組みとしては大きな違いがある。認証は直接契約施設で、小規模は認可保育所の小規模版という考え方で、認可制度の中に位置付けられる施設。もし認証保育所において今のような認識があるのであれば、他の認証保育所にもきちんと伝えなければならない。移行した場合には、認可制度に合わせ、直接契約によって利用する子どもを選んでいくことはできなくなる。そのあたりをどのように判断するのかということになるので、きちんと伝えるようお願いしたい。

○井上委員：

「（仮称）生活クラブ保育園ぽむ」と「（仮称）アスク保谷保育園」は、地図で見ると場所がとても近いが、この2園を支援する基幹型保育園はどこになるのか。また、保育園保護者は、保育の質について非常に心配をして、保育士がよく辞める園もあると聞いている。保育の質について、その評価はどのようにされているのか。

○事務局：

基幹型は、ひがし保育園になる。支援については、市では合同園長会を主催し、市全体の保育の質が上がるよう取り組んでいる。保護者の方々の不安等も踏まえて、施設長を通じて、保育の質を保つための支援はしていきたい。またブロック会議等の機会をとらえ、市の方針等は伝えていく。さらに第三者評価を実施しているので、そちらの方も見ていきたいと思う。

○森田会長：

「（仮称）アスク保谷保育園」は、市内の3つの園の運営主体である株式会社日本保育サービスが設置するとのことである。既に開園しているので第三者評価を受けていると思うが、そこでの指摘事項などはあったのか。

○事務局：

指摘事項はない。

○森田会長：

第三者評価自体については、新園の場合は何年目の時点で受けることになるのか。

○事務局：

だいたい3年に一度は評価を受けることになる。

○森田会長：

その評価については公開されているのか。

○事務局：

公開されている。

○森田会長：

保育園保護者の方の不安については、保護者への利用者調査がされているはず。もし、それによって改善がされないのであれば、第三者評価における自己点検を行ってもらい、それでもなお改善されないとすれば行政的な支援ということになっていくと考える。このことについては、今後、園長会やブロック会議などで保育の質を向上させるために協議を行っていただくことになると思う。保育士の途中退職について、私立の保育園については急増している状況だと考えるが、認可保育園の立場として武田委員からも意見をいただきたい。

○武田委員：

保育の質の向上は、とても大事なことであると言われているがなかなか追いついていかないのが実態である。働く職員の確保が深刻な問題になっていて、そこを充足させながら質を上げていくには、行政から抜本的な支援策を打ち出してもらえないとすごく難しいと感じる。待機児童解消と同時に、本当の意味で子どもの生活を守っていくためにも、しっかりとした支援をしていただきたいと思う。労働環境があまりよくないことに加え、保育時間もかなり長時間になっているため、ローテーションを組むのも難しくなっている。人がいれば保育の質が変わるのかというとそうではなく、しっかりと質を上げていくための職員教育については、それぞれの事業者でやっていると思うがなかなか追いついていない。井上委員が言われていた保護者の不安については、どこまで大きくなるかということはあるが、なかなか払拭できないということを痛感している。

○網干委員：

保育園だけでなく幼稚園についても同じで、保育の質を上げようと思っても、職員の確保で精一杯になっている状況がある。こういう状況の中で、どんどん保育園を増やしていても共倒れになる可能性まで出てきている。職員を雇うための補助金については、幼稚園、保育園、認証保育園などすべての施設を平等にしていきたい。このままではお金を持っているところ、補助金が多いところだけが勝ってしまうという状況に繋がってしまうと思う。

○森田会長：

「(仮称)アスク保谷保育園」は、2年目から4歳・5歳を入れていくのか。

○事務局：

上に上がるところで入れていく。

○森田会長：

可能な限り、0歳・1歳・2歳のところを充実させた保育をしていただきたい。保育の質の向上については、とても時間のかかることであるが、先ほど質問のあった基幹型保育園はまさにそのためにつくったような仕組みになっている。公立保育園が偉いという話ではなく、地域の保育の質をきちんと監督し、なおかつ研修や専門的なサポートを組んだり、話し合いができるようにしていくことが基幹型保育園の役割として問われてもいる。市の職員である保育士の方々には、自分たちがやるべき役割は日常的な保育だけではないという認識を持ってもらうとともに、そのための力をつけていただきたい。また合同園長会もスタートしているとのことなので、こういったところの力も借りながら、保育士の質の向上、そして保育の質の向上につなげていってほしい。さらに、後で報告があるが、子ども条例ができたことに伴い子どもへの人権侵害が起きないようにする研修などの仕組みが市の中にできてくる。ある意味で西東京市には覚悟を持って来ていただくかたちにもなり、それはきちんとした保育が行われる仕組みにも繋がっていくだろう。これらをお願いするというので、この2つの園についての承認についてはよろしいだろうか。

(異議なし)

(3) 保育所の利用者負担額及び学童保育の育成料の検討について (諮問)

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料6・資料7について説明)

○森田会長：

「なぜ値上げをしなければならないのか」ということについては、利用者の方々に納得していただかなくてはならない。どういう理由があるのかを示し、根拠も明確にしていく必要がある。

この子ども・子育て審議会は、前身である子ども福祉審議会の時から、当事者の方々にも入っていただいて議論を進めてきた。その歴史や運営の仕方を踏まえて、以前の改定の際にどのような議論と経緯があったのかが分かる資料を本日は付けていただいている。

今回の一番重要な点は、市の経常収支比率が95.1%となり、裁量権がほとんどない深刻な財政状況に陥っていることにある。しかも民生費の中において保育関連予算の占める割合が非常に高くなっている。ここで量も増やし、質も上げていくのであれば、利用者負担を増やすか、支出を減らすか、どちらかしか方法はない。

昨年度までの東京都における就学前の保育所整備率を見ると、西東京市の整備率は他の自治体と比べると低い部類に入っている。つまり、まだもう少し整備を進めていかなければならない状況にある。しかしながら、財政的には厳しいわけなので、利用者負担をある程度までは増やしていく必要がある。

一方で利用者の方々の生活は子育て中のため厳しい状況にあり、簡単に負担を増やす

わけにはいかない。そうであれば、どのくらいの利用者負担の値上げを考え、調整していくのか。あるいは西東京市を持続可能な自治体にするために、何か新たな提案を出していくのか。これらは来年の夏くらいまでに審議していかなければならない重要な問題となる。

ということで、ここで意見・質問があればいただきたい。あるいはこういう資料を出してほしいという要望があれば提案していただきたい。

○浜名委員：

なんらかの結論が出たとして、市としては値上げの時期をいつと考えているのか。また、保育園の方で言うと、3歳以上の無償化についてはタイミングが悪いという印象を持っているが、市の負担割合については、0歳から2歳までは12.5%ということで変わりはないのだろうか。そして、学童クラブの間食費については、実費なのかについて聞きたい。

○事務局：

値上げの時期については、平成32年4月を目途に考えている。0歳から2歳までの市の負担割合については、国からは現時点では示されていないが4分の1になるのではないかと考えている。学童クラブの間食費については実費相当分となっている。

○森田会長：

学童クラブの間食費については以前から議論をしていて、子どもたちが食べるものに対しては影響を及ぼさせたくないということで、具体的には食べるものについては実費相当を親が負担し、指導員の費用などについてはある程度行政的な補助が出てくるということで、ここは切り分けた歴史がある。

○浜名委員：

個人的にも、自分の子どもが食べる分は自分たちが出してあげたいと考えるのでそれはそれでいいと思う。

○森田会長：

こんな情報を出してほしいなどという要望でも構わない。他に意見・質問はあるか。

○菅田委員：

育成料については一律ということになるのか。先ほどの保育料については、所得階層別になっていたと思うがそれでいいのか。

○森田会長：

西東京市では一律になっていて、多くの自治体においても一律のかたちが多い。一方で、最近では所得階層別に切り分ける自治体もいくつか出てきている。

○網干委員：

無償化については、国が決めたことなのでどうこうできるものではないことは理解している。幼稚園側から無償化の問題を見てみると、基本的に保育園の利用者負担が少な

いという意見が上がってくる。結局、幼稚園については月2.57万円までしか出なくて、保育園については無償になる。もし2号認定の金額が上がれば、その分だけ保育園の金額は上がってしまう。では、市が財政出動して、幼稚園、保育園、認可外も平等にできるのかということそれは難しいし、限られた予算の枠の中でしかできない。幼稚園では預かり保育もやっていて、うちの園でも1部屋では足りずに2部屋に増やして職員もつけているがそちらには予算的な支援はない。幼稚園のお母さんたちは「私たちが働きに行けば保育料は下がるの」などとも言い出している。何をもって平等とするのかということについて、幼稚園側は非常に疑問を持っている。

○森田会長：

次回の審議会は来年1月下旬を予定しているので、3か月ほどの時間がある。利用者負担額の見直しは、当事者である保護者の方々やこれから子どもを産み育てようという方々にもとても大きな影響を及ぼすことなので、きちんとした議論をしていくということと、いろいろな説明会の場を設けて、市には持続可能な子育てのあり方を示していただきたい。必要な資料についてはできる限り行政として出させていただくようお願いしてある。今回は利用者負担額の見直しに加えて、無償化の問題も絡んでくることになるので、保護者の方々が混乱しないように、保護者会、あるいは幼稚園や保育園での説明会などを通じて適切な情報提供をしていただきたいと考える。

○武田委員：

学童クラブの資料には間食費についての記載があるが、保育施設についてはそれがないので、正確な比較検討のためにも情報提供をお願いしたい。

○森田会長：

事務局の方で対応をよろしくをお願いしたい。

2 報 告

(1) 西東京市子ども条例の制定について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料8、資料9について説明)

○森田会長：

何か意見等はあるか。

(特になし)

(2) 児童館等再編成専門部会の実施状況について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

児童館等再編成専門部会について報告させていただく。8月29日の第3回の専門部会は「児童館等再編成方針（素案）修正について」と「子どもへの意見聴取について」を議題とした。

「児童館等再編成方針（素案）修正について」は、第2回の討議を受けて修正した箇所等について事務局から説明を行い、検討いただいた。「田無駅に近い場所に児童館を設置すれば、たくさんの施設利用者が見込めるのではないか」「児童館2館を統廃合した上で、そのうちの1館を特化型児童館にするのか」という意見・質問が出された。

「子どもへの意見聴取について」は、「南部地域の児童館を統廃合し、特化型児童館を設置するのであれば、南部地域の中学生にアンケートとヒアリングを行うべきではないか」「南部地域のどの学校でヒアリングを行うのか」といった意見・質問が出された。

次回の第4回の専門部会は、当初10月3日を予定していたが、10月に子どもへの意見聴取を行い、その集計結果を専門部会で報告することになったため11月9日に日程を変更することとなった。

○森田会長：

何か意見等はあるか。

○尾崎委員：

南部地域について、2館統合ということになれば実質的に1館減ということになる。児童館が減ることに対する保護者の抵抗感はかなり強いので、しっかりと議論をしていきたいと考える。

3 その他

○森田会長：

事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局：

次回の審議会の日程については1月末頃の開催を予定している。後日、事務局から日程調整の連絡をさせていただく。

○森田会長：

最後に、「西東京市子ども条例関連スケジュール」が資料9としてまとめてある。イベント等の予定が掲載されているので委員の皆さんには協力いただきたい。

以上で本日の内容は終了したので、平成30年度第3回子ども子育て審議会を閉会とする。

閉会